



世界へのプレゼントになろう

2015～2016年度国際ロータリーテーマ

ROTARY CLUB OF CHINO WEEKLY



CHINO



茅野ロータリークラブ活動指針

「みつめ直そう！ひとりひとりがロータリー」

茅野ロータリークラブ

創立1981. 1. 26

2015 - 2016 会長 矢崎 敏臣 幹事 加藤 宏治

Vol.33 1657 2016.4.6

会長挨拶

過日3月23日に発表されました地価公示の発表について、要旨をご紹介しますと思います。日々私の土地の評価活動の一端をご紹介します。

まず今回の地価公示の特徴としては、三大都市圏の土地の過半が上昇に転じてきている点です。全国の最高地点（商業地であります）は、あの有名な銀座4丁目山野楽器銀座本店で、単価は@4,010万円/㎡（坪約1.3億円）、対前年比18.6%の上昇となっております。銀座、新宿の高度商業地は全て15%以上の上昇です。

住宅地の最高地は千代田区六番町で、単価は@348万円/㎡（坪約1,150万円）、対前年比は10.5%の上昇となっております。千代田区及び港区赤坂等の高級住宅地は全て10%以上の上昇でした。東京圏の商業地の上昇は、東京オリンピックに向けての建設ラッシュ及び金融緩和の影響もあると思われますが、上昇地点は全体の8割近くに及び、都心は訪日外国人でにぎわい、駅近くの再開発も活発となっております。

これに対し、隣接県である埼玉県、神奈川県は地価の上昇幅が縮小しており、駅徒歩圏をはずれた住宅地の需要は鈍くなっているそうです。

首都圏及び三大都市圏に比べて、地方圏においては土地の需要が鈍く、長野県では住宅地では△1.3%、商業地では△1.9%と下落率は圧縮したものの引き続き土地は下落しております。隣接の山梨県でも住宅地△2.0%、商業地△1.8%、栃木県、群馬県、茨城県でも住宅地△1.0%～△1.2%の下落、商業地△1.2%～△1.6%と下落しており、力強さを欠いています。

以上を総括すると、都心の地価上昇の起点となったのは、東京オリンピックの建設ラッシュもあり、主として大規模な金融緩和の影響だと考えられます。都心の地価上昇については日銀自身がリートと呼ばれる不動産投資信託を920億円も買い増し、累計で2,900億円も不動産投資信託を買い込んでおります。地価公示の価格時点以降である1月29日に日銀がマイナス金利政策を発表したため、その影響については未知数ですが、人為的な政策のため地価の上昇については流動的だと考えております。

尚、北陸3県の商業地については、依然上昇が続いており、金沢駅周辺で31.2%、富山駅前では7.5%の上昇となっており、北陸新幹線の延伸効果は続いております。最後になりますが、都会と地方の2極化を改めて実感した地価公示でありました。

以上で会長の挨拶とさせていただきます。

幹事報告

※別紙幹事報告書

お誕生日おめでとう!

4月誕生日

矢崎和幸会員
牛山武明会員
面高信平会員
堀江藤夫会員
小尾幸太郎会員
柳澤幸輝会員



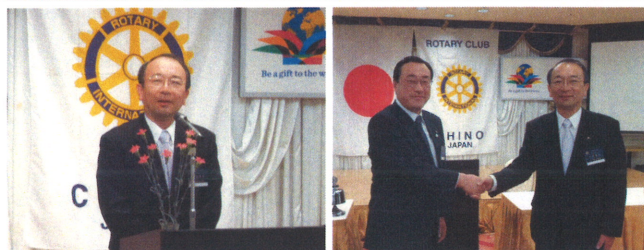
ニコニコBOX

人数
30人
金額
790,000円

◎矢崎敏臣会長
◎五味徳雄会員
◎堀江藤夫会員
◎藤本稔会員
◎北原重信会員
◎竹村一男会員
◎松木修治会員
◎矢崎和幸会員
◎牛山武明会員
◎五味光亮会員
◎藤澤武則会員
◎小尾幸太郎会員
◎塚田久会員

祝御柱祭。皆さんお疲れ様でした。両角先生、卓話よろしくお願ひします。無事山出し終わりました。里引きもよろしくお願ひします。御柱祭おめでとうございました。伝統と地域住民の絆の強さに感動いたしました。初の御柱祭、感動しました。上社御柱祭、木落しと川越しを見ました。素晴らしい一大絵巻でした。もう一度見ることを決心いたしました。矢崎さん、入会おめでとうございました。塚原の会員がまた1名増えました。うれしい限りです。矢崎和幸さんいっちゃい。御陰様でヨワイ エイティーマックスとなりました。ありがとうございます。今日よりムスコがお世話になります。よろしくお願ひします。ありがとうございます。77歳の誕生日でした。誕生日3月31日でした。結婚記念日にお花をありがとうございました。（47目です）60歳になります。まだまだがんばります。入会して1年が経ちました。これからのようしくお願ひします。

新入会員入会式



矢崎貞和 会員（株式会社山長）

卓話

「身近な得する 税知識」

税理士法人柳澤会計

両角美智代 様



今回3回目の登場になります。

1. 税理士会広報部の活動より（現在広報部長を務めている）

税理士会では租税教室というのを推進していて小中学校に税金の教室を提供している。その中で「国の一般会計」の説明をしている。今、税収で一番多いのは「消費税」、次に「所得税」、そして「法人税」という順番になっていて、基幹税は、所得税、法人税といわれていたが、消費税は既に基幹税としての重要な役割を担っている。歳出では、年間教育費の一人当たりの負担額について、小学生は863千円、中学生は993千円、高校生は1,000千円で小中高の12年間で約11,157千円の国の税負担となっている。

ライフサイクルでの給付と負担でみると、年齢を追うごとに医療費が増加する傾向にあるので是非健康に気をつけていただきたい。

2. 最近のニュースから

野球賭博問題で、賭博での収入は「一時所得」になる。誰かが利益を得て、誰かが損をするというのは「賭博」にあたり課税される可能性がある。宝くじは、税引き後の金額が賞金額となっている。名義預金問題で、木祖で相続税7,000万円を脱税した疑いで起訴された。マイナンバー制度により、隠しても必ず捕捉されるので充分気をつけて欲しい。

空き家問題では、相続対策として「空き家に係る譲渡所得の特別控除の特例」が創設された。平成31年までの時限立法で譲渡所得の3,000万円の控除が認められるもの。

3. 御柱関連費用の取扱い

(1) 諏訪大社への奉納金、地区などへの寄付金は、法人は「寄付金」となるが、個人、個人事業主はならないので注意が必要。直接費用ともならないので必要経費にも算入できない。

(2) 新聞の特集記事への協賛金は、「広告宣伝費」となる。社名入りのハッピーや手ぬぐいも「広告宣伝費」となる。

(3) 機数席・お宿の費用等は、①取引先・従業員等を招くための場合は「接待交際費」、②不特定多数への振る舞い等は、「広告宣伝費」、③受け取った御祝儀は「雑収入」、④支払った御祝儀は「接待交際費」となる。支払い証明書をお忘れなく。

出席報告

会員数 58名
出席 46名
出席率 79 %